

容器再検査期間

容器製造年月	～ 1989年 3月31日まで	1989年 4月1日以降～
シームレス容器 (シリンダー 一般継目なし容器)	3年	5年
溶接容器 (500L以下) アセチレン 超低温容器 (45G・495L) フルオロカーボン (25Lを越える容器)	15年未満 3年 15年～20年未満 2年 20年以上 1年	20年未満 5年 20年以上 2年
溶接容器 (500Lを越える容器) 超低温容器 (OCR等)	5年未満 5年 15年～20年未満 2年 20年以上 1年	20年未満 5年 20年以上 2年
溶接容器 フルオロカーボン (25L以下)	20年未満 6年 20年以上 1年	20年未満 6年 20年以上 2年
一般複合容器 (FRP容器)	3年 (製造後15年で廃棄)	
デュワー瓶 (魔法瓶)	高圧ガス容器ではないので検査適用外	

※溶接容器は、製造後経過年数によって、再検査期間が変化するので注意が必要です！

参考 シームレス容器 酸素 (窒素・アルゴン・炭酸・ヘリウム等も同様)	参考 溶接容器 アセチレン
	
製造年月は1969年10月 前回検査日は2016年1月 (2018年12月まで再充填可納)	製造年月は2005年10月 前回検査日は2016年1月12日 (2020年12月まで再充填可能)